

(個人用)

令和5年度 公益社団法人神奈川県看護協会 通常総会委任状

令和5(2023)年度神奈川県看護協会通常総会(令和5年6月16日開催)を欠席しますので、公益社団法人神奈川県看護協会 定款 第17条に基づき、総会の議決事項と令和6(2024)年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選出についての一切の議決権の行使を

公益社団法人神奈川県看護協会 会長 に委任いたします。

令和5(2023)年 月 日

会員氏名

県会員No.

--	--	--	--	--	--

委任状は6月15日(木)必着でご提出ください。

記載要領

- ①署名は必ず自署にてご記入をお願いいたします。押印は不要です。
- ②委任することができるのは、令和5年度の会員が対象となります。
- ③委任状は FAX、メール(PDF または画像を添付)、郵送のいずれかの方法でご提出ください。
- ④Web 委任状提出フォーム(当協会 HP の会員専用ページからアクセス)の詳細は別紙をご参照ください。



参照条文(定款の抜粋)

- (定足数) 第15条 総会は、総会員の過半数の出席をもって成立する。
- (決議) 第16条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した会員の議決権の過半数をもって行う。
- (罰による議決) 第17条 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決し、又は他の会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。2 この場合において、前2条の規定の適用については、当該会員は総会に出席したものとみなす。